

制定：1995年9月30日
改訂：1996年2月10日
改訂：2000年9月9日
改訂：2003年9月19日
改訂：2004年3月5日
改訂：2005年5月30日
改訂：2007年3月17日
改訂：2007年9月15日

日本生産管理学会論文誌『生産管理』投稿規程

1. 学会論文誌の目的

日本生産管理学会論文誌（以下論文誌という）は、本学会の会則に明示された目的を推進するために、生産管理に関する研究成果を公表することを主たる目的とする。

2. 論文誌の名称

論文誌の名称を『生産管理』とする。

（国会図書館登録番号：ISSN1341-528X）

3. 投稿資格

論文誌への投稿者（連名者も含め）は当学会の正会員でなければならない。ただし、編集委員会が投稿を認めた場合は正会員でなくても投稿できる。

4. 論文誌原著の種類と要件

論文誌に掲載する原著の種類は、研究論文[®]、研究論文（支部研究会報告を含む）、研究ノート、事例研究、解説、資料、論説、書評とする。

(1) 研究論文[®]、研究論文

研究論文[®]ならびに研究論文（以下、論文という）は、生産管理に関する理論的、方法論的に新規性のある内容であり、かつ他の刊行物において未発表のオリジナルなものに限る。論文はまとまった研究成果を公表するものであり、その研究目的と結論が明示されていなければならない。なお、論文の投稿に際しては、当学会の全国大会において発表されていて、発表後2年以内に編集委員会にて受け付けられなければならない。

(2) 研究ノート

研究ノートは生産管理の問題に関する理論的、方法論的に新規性を有する内容であるが、中間報告的な速報性を求める研究報告であり、かつ他の刊行物において未発表のオリジナルなものに限る。

(3) 事例研究

事例研究は生産管理に関する理論や方法などを実際に適用したもので、かつ他の刊行物において未発表のオリジナルなものに限る。

(4) 解説

解説は、生産管理に関する理論や方法などを解説したものである。

(5) 論説

生産管理の手法・考え方（原理・原則）等について、独創的または本質的な命題を提起し論証した研究論文。

(6) 資料

資料はデータの加工や整理をしたもので、かつ他の刊行物において未発表のオリジナルなものに限る。

5. 投稿原稿の審査および掲載

研究論文[®]の掲載可否については、2名以上のレフェリーの審査結果を基に、編集委員会がこれを決める。それ以外の原著の掲載可否については、1名以上のレフェリーの審査結果を基に、編集委員会がこれを決める。

6. 投稿原稿の体裁

研究論文[®]、研究論文、研究ノート、事例研究、解説、資料の書式については、原稿執筆要項に定める。

7. 投稿料および掲載料

(1) 論文誌に掲載する学会論文誌投稿論文の投稿料および掲載料は、投稿者の負担とする（投稿料および掲載料は別途定める）。

(2) 論文誌に掲載する論文の別刷代（別途定める）は投稿者の負担とする。

8. 著作権

研究論文[®]、研究論文、研究ノート、事例研究、解説、論説、資料の著作権は当学会に属するものとする。

9. 本規定の改廃

本規定の変更または廃止は、理事会の議を経て、これを行う。